

## 平成28年度第2回下野市子ども・子育て会議 会議録

項 目	内 容
会議名	平成28年度第2回下野市子ども・子育て会議
開催日時	平成28年7月4日（月）午後1時30分～午後3時30分
開催場所	下野市庁舎3階 会議室
出席委員 (敬称略)	(会長) 伊崎 純子 (副会長) 土屋 友里恵 石田 文治 小島 恒夫 飯野 友紀 正田 優子 峯 雅士 吉澤 友理 内木 大輔 小倉 庸寛 黒須 智子 佐藤 美佐子 深津 静枝
欠席委員 (敬称略)	青砥 信行 遠井 佳代子
事務局	小口健康福祉部長 大島健康増進課長 増渕生涯文化課長 こども福祉課： 落合課長 木村課長補佐 篠崎主幹 増山主幹 森口副主幹 伊沢副主幹
傍聴者	1名
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 公立保育園民営化実施計画（第2次素案）について (2) 「子育て応援しもつけっ子プラン」の評価・進捗管理方法について (3) その他 4 その他
配布資料	資料1 下野子ども・子育て委員等名簿 資料2 公立保育園民営化実施計画（第2次素案） 資料3 「子育て応援しもつけっ子プラン」平成27年度分点検・評価報告書

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

伊崎会長：

みなさんこんにちは、本日は主に2つの点でたくさんお話しをしていただきます。一つは第2次素案ということでかなり具体的になりました。資料をお読みいただく時間はなかったかもしれませんが、しっかりと話し合いを行いたいと思います。もう一点は「しもつけっ子プラン」の点検評価ということで、こちらもよろしく願いいたします。

司会：

ありがとうございました。委員につきまして変更がありましたのでご報告させていただきます。こどもの保護者代表の委員としてグリム保育園保護者会会長代表をされている正田さんに委嘱しました。PTA連合会より南河内第2中学校PTA会長の吉澤さんを委員として推薦を受けましたので、委嘱しました。

お二人より自己紹介をお願いします。

### (正田委員・吉澤委員自己紹介、資料1の名簿誤字訂正)

本日の委員の出欠状況について、青砥委員、遠井委員の2名の方より欠席の報告を受けています。過半数の委員の出席がありますので、下野市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定を満たしており、会議が成立することをご報告します。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。次第、資料1から資料3は事前にお送りいたしました。お手元にございますでしょうか。

また、資料の配布につきまして直前の配布となってしまう大変申し訳ございませんでした。

それでは、議事ですが、進行につきましては、条例第6条第1項の規定により会長に議長をお願いします。

## 3 議 事

会議条例第6条第1項の規定により、会長が議事進行

伊崎会長：

議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。会議録署名人につきましては、資料1の名簿順にお二人ずつ指名させていただいております。今回から新しく委員になられた正田委員と吉澤委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。「公立保育園民営化実施計画（第2次素案）について」を議題とします。計画の第1次素案に比べまして具体的になっております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料2に基づき公立保育園民営化実施計画（第2次素案）についてを説明

伊崎会長：

ありがとうございました。まずはご質問を受けて、その後にご意見をいただくということをお願いいたします。なお、発言の際には挙手をいただき会議録の作成がありますのでマイクを使用していただきますようお願いいたします。

（挙手・発言なし）

伊崎会長：

ご質問が無ければ、ご意見でも構いませんが、いかがでしょうか。

小倉委員：

愛泉幼稚園の副園長をしています小倉と申します。よろしくをお願いいたします。

では、資料の（4）公立保育園として残す保育園のところですが、どうして2園を残すのかということについては、前回の会議でもお聞きして、前回に引き続き今回も細かく説明をいただきましたので、なんとなく内容は理解できました。多少引っかかる部分はあるもののその部分は良いので、前回の会議で会長もご質問されていましたが、この資料にある「当面2園を公立として」というこの「当面」はどのくらいの期間をお考えなのかお聞きしたいと思います。

事務局：

当面ということで、はっきりとした期間を明記していませんが、少なくとも本計画の期間内はこのままということで考えております。今後、子ども子育て会議のような場で議論をいただき、また保育セーフティーネットについて懸念があるということで公立保育園を2園残すことを計画しているので、この部分が補われることになれば順次検討を行うことになるかと考えています。

小倉委員：

順次検討するというのは、民営化を検討するということでしょうか。H35年度以降に検討していくということでしょうか。

事務局：

失礼しました。次回の「しもつけっ子プラン」の見直しの時に検討を行うということを考えています。

小倉委員：

あといくつかの点でお話しをお聞きしたいのですが、まず（6）民営化対象保育園の移行期間の中にある民営化年次計画表の中にある「検証期間※1」と大きな「検証期間」の違いは何かをお聞きしたいのですが、お願いします。

事務局：

検証期間※1については、表下の※1の部分にも書かせていただいておりますが、民営化事業者選定に関わる部分についての検証となります。第1次素案では表中の薬師寺保育園の横に検証期間として表示していましたが、1番最初に民営化を行う薬師寺保育園の民営化時の条件や取り組み方の検証を行い、後から民営化を行う「こがねい保育園」「吉田保育園」の参考にすることを考え、「こがねい保育園」「吉田保育園」の部分に表示しました。下段に表示している大きな検証期間については、保育セーフティーネット機能に関する検証を逐次行うことを考え、表のように表示しています。

小倉委員：

もう一つ、保育セーフティーネットの関係で、仮に薬師寺保育園が民営化された後に保育セーフティーネット機能の対象となる家庭のお子さんがいなかった場合は、どのように対応するのかお考えをお聞きしたいと思います。薬師寺保育園に対象となるお子さんを入園していただいて検証を行うことはおそくないでしょうが、そういった家庭のお子さんがないと検証ができないと思っております。

事務局：

ご質問は、民営化した保育園に養育困難家庭のお子さんがいなかった場合は、民営化した薬師寺保育園に入園してもらって検証を行うのか、ということでしょうか。

小倉委員：

わざわざ入園していただくということではありませんが、保育セーフティーネット機能の検証は、民営化された保育園でもそういった養育困難家庭のお子さんが安全安心に幸せに生活がおくれるかということかと思っておりますので、民営化した保育園で検証を行うことかと考えています。

事務局：

前回の会議でもお話しさせていただきましたが、民営化した保育園だけではなくて、市全体で民間を含めた保育園で養育困難家庭のお子さんの受入れをしていただくということで全部の施設で平等に行うことを最初に行い、どうしても民間保育園で受入れが困難といった場合には公立保育園でということもあるとは思いますが、民営化した保育園だけで行うとは考えていません。

伊崎会長：

今回から参加されている委員さんがいますので、まず、前回のお話を振り返っておきますと、養育困難家庭の児童は公立保育園に圧倒的に多いのですが、民間の保育園にもセーフティーネットとして機能していただく必要があり、保育セーフティーネットが必要なお子さんたちをお願いしていこうと考えております。平成28年度、29年度、30年度と、この3年間で民間の保育園も新しいいろいろなお子さんや保護者さんに出会えるきっかけがあると考えていますので、「経験しない」ということは想定していないと考えています。

いろいろな保育園が、うちの園にはあわないといったことで公立保育園をお願いする場合もあるかもしれないと考えて、当面とあります。では「当面」はいつなのか、平成31年4月には見直すのかという話があるかとは思いますが、公立保育園として当面運営するということで行ってみようと考えているということです。

では、ご質問等ありましたらお願いいたします。

土屋委員：

(7)の保育の引継ぎと移行スケジュールについてですが、この表の中に保護者説明会という項目がありますが、これは在園児の保護者を対象にした説明会だと思いましたが、保育園を新しく選ぶ保護者の方が一番不安だと思いましたが、こういった方たちへの説明会を行う予定、計画はあるのでしょうか。

事務局：

説明会については年内に、市民向けと保護者向けという形で説明会を行うことを計画しております。時期についてはこの第2次素案がまとまらないと実施できないのではっきりとお話しできませんが、年内に行うことを計画しています。

石田委員：

今の関連になりますが、市全体の、今までは公立の保育園を中心に保育セーフティーネットが集中していたということで、前回の会議の時にも、それは別に保護者が公立保育園を指定した訳ではなく、過去の経験に基づいて市の担当者が良かれと思い紹介をしてきたというところから始まるとお聞きしたので、市全体のいわゆる保育園、一部は認定こども園の部分も含んでいると思いますが、今度はこの全体で考えていくというスキームに変えていく場合は、実際には市全体での説明会を毎年毎年行いながら「市にはこういういろんな園があり選べますよとか、困っている方も自分で選定することができますよ」ということが分かるガイドブックと言いますか、そういった情報を提供することで工夫する取り組みを行う予定は、平成31年度から民営化を行うということは、平成30年度からそういった取り組みを行うということはあるのでしょうか。

伊崎会長：

今の質問は2点あったように思いますが、1点は保育セーフティーネットを必要とする方

に対してガイドブックを使いながら選べます、という説明をしますということなのか、保育園を希望する方に向けてガイドブックを配布するといったことなのか、どちらでしょうか。両方入っているのでしょうか。

石田委員：

保育セーフティーネットに関してだけです。

事務局：

保育セーフティーネットの前に、薬師寺保育園が民営化を行うことに対する説明は入園案内で行います。保育セーフティーネットが必要な方に対しても同じようにその資料を持ってご説明を行うこととなります。

伊崎会長：

今の回答では話が錯綜していますね。今の質問は、ガイドブックで保育園を希望する方にこういう園がありますという説明はすでに行っていると思いますので、これからこども福祉課で相談を受けた場合は、相談担当の方がこういう園がありますと、今までは保健師さんから相談が上がってくると公立保育園にという案内が多かった場合や、いろいろな事情で公立保育園を選ぶ場合が多かったかと思いますが、これからは民間保育園も選べますというような話をこちらでされるということだと思います。

佐藤委員：

この移行期間で保育セーフティーネットの検証が、いくつかの保育園で検証を実施することになるのでしょうかから、「ある程度大丈夫である」ということになった場合に8年間の計画期間内に3園の民営化が前倒しで行われるということになるのでしょうか。

事務局：

ご質問は、計画にある薬師寺、こがねい、吉田保育園の3園を早めるということがあるのか、というご質問かそれともグリムとしば保育園の民営化を前倒しするのかということでしょうか。

佐藤委員：

いえ、平成35年度までに吉田保育園まで民営化するという計画のようですが、保育セーフティーネットが大丈夫ということであれば、この移行期間が短くなって3園の民営化が早まる可能性はあるのかという質問です。

事務局：

入園されている園児とその保護者のことを考えて、移行期間を2年間としていますので、保育セーフティーネットに関わらず民営化の移行期間は計画のとおり進めていきます。

吉澤委員：

保育セーフティーネットということがありますが、具体的にどういったことが解消されると民営化できることになるのか、保育セーフティーネット機能とはなにか具体的には何かとお聞きしたいと思います。

事務局：

保育セーフティーネット機能とはということですが、養育困難家庭のお子さんの受入れということになりますが、貧困や複雑な家庭環境というような理由からとなりますと養育困難家庭の定義とはということにもなるのですが、少し話が逸れてしまい申し訳ないですが、養育困難家庭の定義については毎月行っています教育・保育の施設長会議にて定義といたしますか、基準づくりを行う検討を始めたところです。

養育困難家庭のお子さんの受入れが民間の施設では難しいという面が聞き取り調査を行い、そういったご意見があったので、公立保育園が必要だろうということですが、前回の会議でもお話しさせていただいている部分ではありますが、ひとり親家庭でお子さんが多く、かつ保護者がいなくなってしまうというようなことがある訳ですが、こういった家庭の保護者への支援という面で、先ほども話しの中でありましたが民間の施設にはあまり願いをしてこなかったということもあり、そういった部分に関する経験値が少ないということがあり、公立保育園を残すということになっています。

吉澤委員：

逆にどういう風になると民営化ができるのでしょうか。

事務局：

養育困難家庭のお子さんの受入れが、民間、公立の区別なくできる状態、保育セーフティーネット機能が機能する状態となった場合には、民営化ができると考えています。

吉澤委員：

金銭的な問題なののでしょうか。保育園にお支払いができないというような。

事務局：

保育料については、保育園の場合は市でいただくこととなります。保育料以外の部分に関する費用では、そういったこともあるかとは思いますが、金銭的な部分だけではなくて、養育困難家庭の保護者への支援の部分で「お声かけ」といった毎日のように保護者に声をかけていくこと、もちろん民間でも行っているとは思いますが、数とすれば圧倒的に少ないということもあって、すみません決して金銭だけの問題ではありません。

伊崎会長：

補足させていただきます。保健師さんが虐待などで受けているお子さんの関係などで保育

園との連携が公立保育園の方が、同じ公的機関同士ということもあり、連携がしやすかったという部分があると聞いています。これが民間の施設との間では、電話という部分の連絡などで情報の共有が難しいというか、民間に比べて公立保育園の方が行いやすかったということで、公立保育園に多くそういったお子さんが入っていたそうで、民営化された後も民間の施設との意思疎通ができるように、相談室を設けたりとか、相談担当の方をつけたりとか、情報の共有と顔つなぎと支えあうネットワークがうまく機能すればできるというのが、私の感触です。

石田委員：

今の関連で、前回の会議で公立保育園はそういった家庭のお子さんの保育というか、親御さんへのアドバイスなどの支援の部分でソーシャルワーカー的な要素が保育士のベテランの方にあるということと、それと会長が今言われた通信網の手段としての関係で保健師と公立保育園は連携がしやすく、民間とはそうでは無いという問題があるということで、能力的な問題と物理的な部分の問題を解決していくとなると、これは次の議題になるのかわかりませんが、なにか指標のようなものがあつた方が判定しやすいと思います。

事務局：

補足させていただきます。今まで公立保育園が貧困家庭や養育困難家庭のお子さんを受け入れてきた件数というのは多かった訳ですが、実際に民間保育園の中でも入園した後にそういった家庭のお子さんが出てくるといったことが実際にある訳ですが、そういったお子さんを発見して民間保育園に受け入れていただくことは公立保育園よりは少なかったのも事実です。民営化が行われて公立保育園の数が減っていった場合に、どの園でも同じように受け入れていただくということになるには、今公立保育園がどのようにして受入れを行っているか、ケースごとに違う訳ですがケースに対してどう対応をしてきたか、実際にどのような例があるのか、をマニュアル化した方が良いと考えています。今そのマニュアル作りに対して動き始めているところです。毎月、認定こども園と保育園の施設長が集まる会議があり、6月からこのマニュアルについて検討を行うように議題に取り上げています。今後施設長の皆様にこちらで用意した資料などを提供し、お子さんへの対応や親御さんへの対応など民営化にあたって上手く対応できるように対策したいと考えています。

伊崎会長：

民営化後の保育園でお子さんが不安にならないように、移行期間に何をしたら良いかご意見を伺えればと考えます。内木委員は民営化のご経験があると思いますのでいかがでしょうか。

内木委員：

スムーズな移行には保護者の方のご理解が、一番重要なところではないかと考えています。

このスケジュールを見ますとしっかりと時間を取って移行期間を設けていますので、私たちが宇都宮市で受けた民営化では6月に決定して翌年からでしたので、実質9か月間しかありませんでした。この計画では2年間の期間があるので、説明を行う期間が十分にあるので良いのではないかと考えます。その中で平成28年度に保護者アンケートを行って意見聴取を行うとありますが、ここで出た意見をどのように生かしていくのか、こういった部分をしっかりとまとめて事業者選定の条件をまとめていくということがとても重要ではないかと思えます。誰もが納得できる、民営化して良かったという形にするには、この辺りがどこにするのか、保護者の思いをどのように汲み取っていくのかが、大切なのではと思っています。

伊崎会長：

他にご意見はいかがでしょうか

飯野委員：

質問ですが、事業者選定委員会のメンバーについてはどのような方が入るのでしょうか。

事務局：

市の内部委員会で行うことになるかと考えていましたが、外部の方も含めた形ということも検討していきたいと思えます。

飯野委員：

外部の方というのは、公募などで外部の方も入って決まっていくということでしょうか。

事務局：

選定方法についても検討させていただきます。

伊崎会長：

事業者選定についても、今年度末に要領を作成して実施していくということですので、これをどこが作成していくのかということになるのではないのでしょうか。

他にご質問などいかがでしょうか、私の方からも保護者アンケートで何を聞くのかというところで、アンケートの中身についてはいかがでしょうか

事務局：

すみません、まだ具体的な項目として準備できておりませんが、民営化に期待すること、不安に思うことを中心に具体的にお聞きできればと考えています。

小倉委員：

アンケートの項目については市が決めることかと思いますが、アンケートを受ける方は自分たちが卒園した後のことについてアンケートを受けるということになると思いますが、こ

の保護者というのは在園児の保護者ということですか。

事務局：

はい、在園児の保護者を対象としたアンケートです。

小倉委員：

そうすると、平成28年度に実施するアンケートということですから、年少さんは卒園してしまい民営化時点も在園しているのは0、1、2歳児の保護者さんということになります。そうすると、0、1、2歳の方だけにアンケートをするのか、全体で行うのか、自分の子はもう卒園だからと考えれば、アンケートの答え方が違ってくるかもしれませんし、0、1、2歳の方は保育園では圧倒的に少ない人数となりますので、全市的に0、1、2歳の保護者を対象とするか、自分の子が在園しているということであれば具体的に考えるのかなと思いますのでその辺りも考慮していただければなと考えます。

事務局：

アンケートについてご意見を参考にさせていただきます。

伊崎会長：

想像ですが、在園児の保護者全員を対象にするのではないかと思います。卒園生として園と関わりを持つでしょうし、アイデンティティーの問題で「私は〇〇園の卒園生」として卒園した園がどうなっていくのかということについては、興味が無いということは無いのではないかなと思うのが1点と、もう1点は今後弟妹が生まれるというときに、自分が通わせたことのある保育園ということで、第一候補に入っていくと思いますので関わっていくのではないかなと思います。

深津委員：

平成28年度の2回目のアンケートの時に「アンケート結果を考慮した民営化後の保育園運営条件の説明」とありますが、アンケートの中にアンケートの項目に運営条件を入れた内容の質問を入れるということでしょうか。

事務局：

保護者の皆様がどういったことを民営化で期待しているか、それがどういった条件につながるかというところで具体的なものがお聞きできればと考えています。

深津委員：

条件というと、保護者としては希望としてこうあってほしいということになるかなと思いますが、市では具体的な条件を考えてあるのでしょうか。

事務局：

現在考えている条件としては、民営化する公立保育園の運営条件と同等かそれ以上に行っていただくということを考えています。それ以外で、例えば延長保育の時間を延ばしてほしいなどの要望があれば検討する余地があると考えています。

黒須委員：

途中で中座する予定ですので、質問させていただきます。9番の保育園運営条件についてですが、現在社会的にも保育士が不足している状況があり、預けたくても預けられない方がいるかと思えます。国もこれに対して補助を行っているかと思えますが、働く保育士の側の給与については民間法人にお任せということでしょうか、民営化した3園で保育士の給与がばらばらということになるのでしょうか。この点についてはいかがでしょうか。

事務局：

民営化後の保育士の処遇ということになるかと思えますが、あくまでもこれは民営化を受けた法人によるという部分になります。働き方についてこの運営条件の中で一律に決めてしまうということとはできないかと思えますので、これについて検討はしておりません。

黒須委員：

あくまで民間法人にお任せする部分で、市では関与しない部分ということによろしいでしょうか。

事務局：

保育園の経営ということになりますので、関与できないと考えています。

黒須委員：

民営化後の経営といった部分には関与しないということによろしいでしょうか。

事務局：

給与というお金の面ですので、関与はできないと考えています。民営化後も長く運営していただくという意味での経営については、条件として考慮する部分があると思えます。保育園の運営に関する補助金などは制度の範囲内で出すことはできますが、給与としてのお金の面では関与できないと考えています。

伊崎会長：

5ページにもあったかと思えますが、公設民営ではなく民設民営なのでその部分は民間法人でということになるかと思えます。その代わりどこの法人を選ぶかという部分に関しては市で責任を持つということになるかと思えます。ただ、保護者の立場から言えばどの先生が正規の先生で、どの先生が臨時の先生なのかが分からない中で、正規の先生がいなくなるの

は不安があると思いますので丁寧な説明をお願いしたいと思います。

後は以前も問題となりました合同保育で、この期間の保育士の給与はどこが払うのか、どのような保育を行うのか、この部分を丁寧にやっていかなければスムーズな移行ができないと思いますので、よろしくをお願いします。他にご意見はいかがでしょうか。

(挙手、発言無)

伊崎会長：

それでは、この後にご意見が出ることもあるかと思いますが、次の議題に移りたいと思います。「子育て応援しもつけっ子プラン」の点検・評価について説明をお願いいたします。そのあとで評価について話し合いたいと思います。

事務局：

資料に基づき「子育て応援しもつけっ子プラン」の点検・評価についてを説明

伊崎会長：

ありがとうございました。では、今ご説明いただいた点、またはご説明いただかなかった点についてでも構いません。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

小島委員：

37ページですが、「放課後こども教室」とありますが、これについて地域と共にある学校づくりと書いてある訳ですが、具体的にはどういったことなのか分かりづらいのもう一度ご説明をお願いしたいのですが…、これは生涯学習課になっていますが、生涯学習文化課ですかね。

生涯学習文化課長：

放課後こども教室についてご説明します。「放課後児童クラブ」というのは、いま児童館で放課後に留守宅児童に対して行っており、対象となる児童が明確になっている事業ですが、「放課後こども教室」というのは文部科学省で始まった事業で、すべてのこども達を対象として原則として小学校区で放課後のこども達の安全で安心な遊び場を提供しようという事業です。この事業について下野市ではまだ行っておりません。今回、第1次下野市総合計画であるとか、教育委員会では教育大綱ということで5年間の教育の柱となるものを作り上げました。その中で学校、家庭、地域が連携してこども達の健全育成を推進して地域全体としての教育力の向上を目指すということで、一連の中には具体的に「こども教室」とうたっておりませんが、その中にも書かれてあることも「地域と共にある学校づくり」という5年間の間に、資料にもありますが調査・研究を進めていくと書かれています。こういった事業になりますよろしいでしょうか。

小島委員：

皆さんご存知かと思いますが、最近栃木市でコミュニティスクールというのがありますが、これは学校教育の中に一般の方が入っていくということで、具体的には例えば現在高齢者がどんどん増えているところで、団塊の世代を活用する取り組みです。放課後そういった方たちを上手く活用すること、そのような流れがある中で、下野市はそういった取り組みを行うことに対して慎重なので、なぜこのコミュニティスクールの導入を考えられないのかなど、かなり文部科学省は躍起になって導入を推進していると思いますが、今のご説明全般を聞いていても、ある程度高齢者の活用を考えれば育児の面などでもう少し楽になるのではないかと思います。若い夫婦だけで育児をすると非常に不安になっていくということで、ここに高齢者が上手く入ることで他の事業もスムーズに、また、子育てしている方の不安も解消されるのではないかなと思ったものですから、これに特定して、コミュニティスクール的な事業を展開された方がむしろ良いのではないかなと思ったものですから、生涯学習文化課とこども福祉課共同で取り組まれてはどうかと思いますがいかがですか。

生涯学習文化課長：

まだ、すべてをこども福祉課ともいろいろと協議をしておりますが、この計画に載っておりますので、「放課後こども教室」の事業を随時検討していければと考えております。

それから、下野市においても地域に関わるということで、生涯学習情報センターにボランティアのバンクがありまして、学校で「こういった方に授業を行っていただきたい」ということに併せて、バンクから地域の方を学校に派遣している事業を進めていることでもありますので、併せて今後検討していきたいと考えています。小島委員からもご意見を伺いましたので、ご意見としていただきたいと思います。

伊崎会長：

他いかがでしょうか。

正田委員：

初めての参加ですので、的外れな意見であつたら申し訳ないですが、4番の産後の母子支援充実についてですが、体験談で私事ではありますが、私は産後とても不安に思いながら子育てをしました。実際産後に骨粗しょう症になり育児中に骨折をしたりしまして、そんな状況の中で子どもを預かっていたいただいた経験があります。その際に来ていただいた保健師さんに良く相談に乗っていただき、子どもを預けることができたということがあったのですが、産後1ヶ月頃に家に1回は訪問していただけたと思いますが、それだけで足りるのかなと思います。出産前であれば産婦人科や、助産師さんにいろいろと毎月毎月の健診の時に相談ができますが、産後は市から確か1度かと思いましたが、来ていただいておりますがその後は母親が自分から発信しないと相談ができない、他の国や東京都など少ないとは思いますが、産後母乳の出方で授乳時期に「どうですか」と、保健師さんから声をかけてもらえる国もあるようですし、もう少し、先ほどの話ではないですが、リタイアされている方やボランティア

をされている方に保健師さんや看護師さんがいると思いますので、そういった方に事前に相談を母親達からして訪問してもらえそうな、市から声をかけてもらえともう少し相談しやすかったかなと思います。出産前は健診などが充実していますし、産後も様々なパンフレットなどの情報はいただけるのですが、産後で大変な時期にはなかなか目を通すことも難しかったので、電話1本でも良いですし、1ヶ月、3ヶ月などの健診時でも良いので保健師さんから声かけをしてもらえる事業があると産後の母親の不安を解消することになると思います。

母乳の出が悪いや体の少しの痛みなどでも不安になりますので、出産前の健診は良いのですが産後の母親に対する健診は少ないと感じていて、本当にまれな体験でしたが骨粗しょう症になったのも、母乳に栄養が取られてしまう中で家事を行っている自分のことは二の次となっていました。そういった体験からも産後の母親についてももう少し心配していただき、もう少し助けてもらえたらと思います。

佐藤委員：

今の意見に付け加えさせていただければと思いますが、今子育ての産後の話ですが全国的にやはり産後の方たちが悲鳴を上げているところがありますので、全国的に広まっているのが産後ケアをしっかりと取り組んでいこうということでして、デアケアセンターも出来てきていますし、経験者が家に入って子育ての知恵を伝えていくという取り組みが他の市町村で始まっていますので、下野市でも取り組まれてはどうかと思います。私も助産師をしていますので、産後の方をケアしていただける体制ができたらと思っています。

健康増進課長：

先ほどのご質問にお答えします。現在下野市で行っている出産後の母子支援事業としまして、両親学級、親子教室、母乳育児相談などを実施しております。こちらにつきまして広報などで開催日時や内容などの周知を行っているところではありますが、もう少し市から積極的に声かけをして相談に乗ってもらえたらというご意見でしたので、こちらの事業もどちらかといえば市から声をおかけして、ぜひ参加していただければという事業にはなるかと思いますが、今後来年度から子育て世代包括支援センターというものも開設いたしますので、このセンターの中で更に母子支援事業がこちらの方から働きかけができるようにセンターの内容などを詰めていけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

深津委員：

先ほどの質問について、産後の支援が海外や全国的にいろいろな取り組みが行われているという話がありましたが、この子育て世代包括支援センター自体はフィンランドで行われています「ネウボラ」という活動に基づいて、日本でも取り入れていこうということで位置付けられているのだと思います。

フィンランドでは妊娠届けが出されると同時に担当の保健師がずっと、就学までまったく同じ保健師が付いていきます。妊婦健診についても「ネウボラ」内のセンターで健診から予

防接種まで受けられるという一括した母子支援が行えるセンターで、設備自体が非常に充実してしまっていて、日本の行政のやり方と根本的に違うところがあります。ただ出産後1週間以内に必ず訪問をしているということで、なぜかという、その時期のお母さんの不安が最大だということです。その後1ヶ月経過した後は、ひと山超えた後ということになるので、その時に「こんにちは」と訪問したところで、支援としては遅いということです。

フィンランドでは、里帰り出産などの習慣は日本と違ってないのかもしれないですが、産後1週間以内には必ず担当保健師が訪問をして、そこから定期的な面接、もちろんその授乳の指導から、お子さんとお母さんの両方の支援に入れるという体制となっていて、これを日本に取り入れたときに行政に位置付けたということで、フィンランドの体制をそっくりそのまま持ってくることはたぶん難しかったのだと思いますが、ただ国が目指しているのは妊娠届けを出したときから、一貫して就学まで途切れのない支援をしていただくということなので、産後1ヶ月経過したからとか、4ヶ月健診だから、という節目で支援に入ってくださいという意味ではなくて、一人一人のお母さんによって必要としている支援が違うので、それをいち早くこの支援センターのスタッフが把握して、タイムリーに支援に入っていただきたいという意味なので、来年からこのセンターが下野市にも開設されるということですので、母子の支援が充実してくるのではないかと、センターができるということに期待をしております。来年以降はお母さんたちの不安が減って、育児のしやすい下野市になるのではないかと考えておりますので、開設を皆さんで見守っていただけると考えます。

吉澤委員：

先ほどの関連ですが、私も母子の支援は大切だと思っています。私も一人目の時には授乳に関して大変な思いをし、保健師に来ていただいて本当に助かりました。ただ、子どもも2人目、3人目と続けて出産した後の育児が忙しい時期に「あれはどうですか、これはどうなりましたか」という対応は時間的にきつところがあります。特に問題が無く過ごしていたので、そう感じるのかもしれませんが、確かその時は訪問無しで、電話でのやり取りだったように記憶しています。それで十分だったと思います。

母子支援が今以上に充実することが必要という意見に対して、お母さん一人一人の状態によってニーズが違うことを踏まえて検討していただけたらと思います。

伊崎会長：

では、他のご意見をどうぞお願いいたします。

内木委員：

10ページにあります放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブですが、以前の会議でも意見を述べたかなと思いますが、放課後児童クラブは市だけではなくて幼稚園でも実施している実態がありまして、私どもの薬師寺幼稚園で40から60名のお子さんで、第二薬師寺では20から30名のお子さんたちを預かっていますが、やはり13事業に入っているということで他市町村と同様に補助をしていただいて、きちんとした形でできればなというこ

とで、計画にも挙げていただきたいという思いがあります。

保育士の人材不足ということが問題となっていますが、同じく学童保育の人材の確保が厳しくなっていて、人件費が高騰してきているということがあります。これまで自主事業として実施しておりまして、愛泉幼稚園さんやむつみ愛泉こども園さんなどでも実施していると思いますが、やはり良い人材を確保して子どもたちのために良い環境を整えるということで、今後そういったところで続けていけたらなと思います。質問ではなく意見で申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

事務局：

以前もこういったご意見をお伺いしている訳ですが、次の平成32年度からの計画策定では新しいアンケートを平成30年度には実施していくこととなりますので、そういったご意見を取り入れながら、計画を検討していければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

内木委員：

ありがとうございます。

伊崎会長：

では、どうぞお願いします。

深津委員：

26ページの予防接種への助成のところでお聞きしたいのですけれども、私が聞き漏らしてしまっただけかもしれませんが、B型肝炎とインフルエンザの助成を検討中とのことですが、インフルエンザへの助成は行っていなかったのでしょうか。

健康増進課長：

高齢者などのインフルエンザの予防接種については助成をしていますが、一般の方へのインフルエンザの予防接種については助成を行っていませんでしたので、そちらへの助成の検討しております。

深津委員：

ありがとうございます。一般の方ということは、高齢者と乳幼児への助成は行われてきたということでよろしいでしょうか。

事務局：

インフルエンザの予防接種の助成につきましては、高齢者の65歳以上の方と一部ですが60歳以上の身障者の方にのみ助成しているところです。

深津委員：

ありがとうございます。乳幼児とか小学生、中学生への助成というのはこれまでこういった場では意見は出なかったのでしょうか。

事務局：

意見はあったようですが、助成に向けて検討を現在しているという状況です。

深津委員：

ありがとうございます。助成の対象について私も知らなくて初めて知ったものですから、少し驚いていますが、いま海の向こうの中国では、新型インフルエンザがいつ発生してもおかしくないくらいに、鳥インフルエンザが冬でも夏でも関係なくものすごく発生している状況です。これが海を渡って入って来たときにいつ新型に変わるのか、というかなりの驚異にさらされている時代ですので、ぜひインフルエンザに関しては流行性のもので、予防接種することでかなりの効果も見込まれると思いますので、検討中といわずにぜひ助成をお願いしたいなと思います。インフルエンザは感染症ですので、感染が広がるとやはり健康危機につながります。そういう観点から、特にお子さんは保育園やいろいろな所に行きますと、一人のインフルエンザになったお子さんから、クラスとその保育園のみなさんにうつってしまいますので、予防接種でかなり防ぐことができることが分かっていますので、ぜひお願いしたいと思います。

正田委員：

私はグリム保育園の保護者会の代表ですが、市の公立保育園でも「インフルエンザの予防接種をしましたか、していませんか」というお知らせが届きます。必ず接種した日の日付を書いて提出する訳ですが、それがあるのに何で助成されないのかなと常々思っております。

なにか、おかしいなと感じていまして、毎年接種した1回目と2回目を書いて提出していますし、感染症のお知らせもメールで来ますので、検討と言わずお願いしたいと思います。

健康増進課長：

先ほどご説明したように、現在は65歳以上の方と一部の60歳から64歳の方にのみ、助成を行っている訳ですが、より多くの方に助成を行うということになりますと予算が必要となり、財政当局との相談も必要になってきますので、多くの方に助成ができるように検討をしてみたいと思います。

伊崎会長：

では、次どうぞお願いします。

飯野委員：

インフルエンザ予防接種の助成に関して関連ですが、今は10月1日から予防接種の受付

が病院などで始まっていると思いますが、みなさん10月の早いうちに受けようと思うので、2月、3月がとても流行するのだと思います。予防接種を受けてもその効果がなくなるのが春先で、その頃にインフルエンザの感染が広まって学級閉鎖などが起きているので、ぜひ勉強会などを開いていただいて、接種の時期を見直していただくとか皆さんに10月からというよりは、11月や12月から予防接種を受けるような形をとった方が、たぶん2月3月のB型インフルエンザがとても多いと思うので、予防接種の時期の検討も併せて検討いただければと思います。

深津委員：

今の予防接種の期間ですけれども、ワクチンの有効期限は5ヶ月間あります。このため国も10月からの予防接種を推奨しています。インフルエンザにはA型とB型があるので、普通の年はB型が流行してからA型が流行しますが、この冬は混在してしまつて訳の分からない状況となつて、インフルエンザに感染してしまいワクチンが効いた方もいれば、効かなかった方もいるというようなことになりましたが、基本としては10月からの予防接種を受けることで問題はないのですが、気になるようであれば11月頃に接種していただければと思います。ただあまり遅らせてしまつても、今度は皆さんインフルエンザが冬に流行する印象があると思いますが、冬にばかり流行するものではなくて、実は1年中かかるもので日本は夏に湿度が高いので、たまたま皆さん感染しないという条件下にあるということなので、これが乾燥した夏であれば、当然夏でも流行することになります。こういったことでワクチンの有効期限が5ヶ月間あることを覚えておいていただいて、皆さんで逆算していただいて予防接種を受けていただければと思います。

伊崎会長：

とても勉強になります。ありがとうございます。

では、次の方をお願いします。

小島委員：

さきほど、健康増進課長からお話しいただいた件の、子育て世代包括支援センターが来年度開設されるというお話しですけれども、来年ということは既にパンフレットやチラシなどが、すでに現在もうあるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

健康増進課長：

24ページの先ほどの母子支援の関係かと思いますが、まだパンフレットやチラシに関しては作成しておりません。現在、こども福祉課と内容について詰めている段階ですので、この内容の協議が終わりましたら早急に作成しまして、皆さまに早くお知らせしたいと考えております。

小島委員：

わかりました。また関連してしましますが、健康増進課で行っています両親学級やパパマ

マ教室などの事業がある訳ですが、子どもたちの両親は働いていますので、現実には子どもたちを見ているのは、私たちジジババです。保育園のお迎えから病院へ連れて行く、とかこの資料を拝見しても、事業の中に「ジジババ学級」というものが無いですね。

私たち、「ジジババ」というのは案外適当で、単に昔経験があるからというだけでやっているの、それだとやっぱり少し不安じゃないかなと思いますので、グランパ・グランマの継続した学びの場というのは必要じゃないかと思う訳です。実態として晩婚化していますし、女性の方も当然社会参加をして働いている訳ですから、現実として我々の世代が子どもたちを見ているということになるのですが、私もそうですが高齢化していますので、子どもを見ていると非常に疲れます。見ている子どもが2、3人ともなると、とても大変な話で言いたいことがいろいろある訳ですが、これを言える場が無い、そこが予定されていない訳です。社会的には、当然子どもは両親が見るとなっていますが、働いているとなると昼間は保育園が見てくれています、当然夜とか日曜日は見ていただけないとなりますと、そういったジジババたちの教室が、健康増進課の範疇か分かりませんが、必要ではないでしょうか。いかがでしょう。

佐藤委員：

よろしいでしょうか。私としても健康増進課でその「ジジババ教室」をぜひ作っていただきたいと思います。助産師なので訪問をしていると、私は昔の育児になってしまうので「お母さんはこう言っているけど」ということでトラブルになる訳です。なので、やはりそういった教室で、昔の育児と今の育児の違いや、これからの育児なんかを学んでいただいて、余裕をもっておじいちゃんとおばあちゃんに育児をしてもらおうと、働いているお母さんも良い感じで仕事に励み、良い感じで赤ちゃんを見ることができないのではないかと思いますので、ぜひ「ジジババ教室」を作っていただきたいと私も思います。

伊崎会長：

この「しもつけっ子プラン」については、私が責任者ということで策定をしましたが、今日は、まだまだいろいろなことが足りないなと痛感しました。この「しもつけっ子プラン」の見直しを行う時には、今のような皆さんの意見を吸収させていただく訳ですが、残念ながら本日はこのプランの点検と評価が妥当かどうか、ということをお話し合いたできなかったもので、この次はこうしていただきたいという希望がすごく、これはこれできちんとメモをさせていただき、次に活かしていけたらとは思いますが、本日のところは大変申し訳ございませんが、この「B」とか「A」という評価について、この評価はおかしいのではないかとということに関しまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

石田委員：

これは、スタートの時にも申しあげていましたが、私は前回のプランを考えたときのメンバーではないので、この評価が妥当なのかどうかというのが非常に分かりにくいところがありまして、重点目標ではなくて必須目標では平成31年度の数値による目標値があって、そ

れに対して「実績がこうなので、こうなる」というのは分かるのですが、必須目標以外の他のものは、具体的にどこかに目標の、指標の数値目標というのがこれというものは、この資料に載っていない気がするのですが、この評価をするにはどこか他の資料と組み合わせて確認するのでしょうか。教えていただければと思います。

事務局：

個別事業につきましては、数値目標があるものにつきましては数値により評価を行うということで、「計画の考え方」の資料2ページに少し戻らせていただきますが、内容と方法につきまして、個別事業の進捗報告による点検評価報告の評価ということで、数値による点検評価ができる事業については数値により点検評価を行います。数値だけで評価できない事業については政策を推進していく過程を点検評価するというので、各計画につきましては実績を基にして、数値による他に参考資料がある訳ではありませんが、関係各課で目標と実績を照らし合わせて、自己点検を行い自己判断でA～Dの評価を付けさせていただいています。

石田委員：

では逆にとらえ方になるのですが、この評価を今のお話しですと、例えば「自分たちでは数値的には達成しているけれども、中身が具体的な内容に欠けている」ということで「C」という評価を付けているとか、逆に「とりあえず形だけBと付けておく」であるとか「Cに評価しておいた方が、次の具体的な政策に移りやすいので、C評価にしておく」というような観点でこの場で図られているということでしょうか。

事務局：

そういうことではありません。あくまで年度ごとに行う点検評価ということで今回は平成27年度の自己点検ということになります。平成27年度の取り組みを振り返ってみて自己点検でC評価と市の関係各課で評価をしておりますが、委員の皆様が見て「C」ではなく、「B」ではないかであるとか、B評価だが「C」ではないか、ということでご意見をいただければと考えております。恣意的な評価をしている訳ではなく、来年Bとするために今年「C」にしているという考えは一切ございません。

石田委員：

「計画どおり」という基準は、委員に委ねられていると思ってよろしいのでしょうか。

今年度の計画というのが具体的に何なのかがよくわからないのですが、それは委員の方に「委員が具体的なものはいいのでは」ということでC評価をB評価と評価するということは委員それぞれの判断ということよろしいのでしょうか。

事務局：

委員の皆さまの率直なご意見をお聞かせいただければと思います。

深津委員：

事務局の考え方であるとか、お話ししていることは何となく分かるのですが、事業を行っているということは、それぞれ事業目的があって行っていると思います。評価とはそれに対して行うことだと思えます。それが全部集まったものがこのプランだと思うのですが、この各事業の目的を1行でも2行でも載せていただければ、この評価の「B」であるとか「C」であるとか、客観的に見やすいそういった書式にすると良いと思われそうですが、今年度はこれで判断をするしかないとは思いますが、委員の皆さんがこれを見て「この事業がどこに向かって行われたものか」が分からないと、発言するのも難しいのではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局：

この評価報告書につきまして、計画という欄は「しもつけっ子プラン」の当初の事業計画をそのまま引用しておりまして、事業名、担当課、事業内容と表記させていただいていますが、委員の皆様が「これではわかりづらい」ということであれば、持ち帰りまして内部で次年度以降の書式について検討を行いまして、修正したものをご提案させていただきたいと思えます。

深津委員：

よろしくお願ひします。

佐藤委員：

私は計画作成の段階から携わっている訳ではないので、よく分からないので教えていただければと思えますが、平成31年度までの事業計画を絶えず評価していくということになりますと、この事業内容が、もし、例えばですね43ページにあります「制度廃止により評価無」とある「特定保育事業」というものがありますが、これは次も評価無でいくということになるのでしょうか。なくなるということでは無いということではよろしいのでしょうか。

事務局：

報告書の3ページをご覧いただければと思えます。3ページの3番で計画の見直しということで「本計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5ケ年ですが、国や栃木県の行政政策の動向等、社会・経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。そのため点検の評価の結果、量の見込みと実績との大きな乖離や、国県補助制度の関係により計画の見直しが必要となった場合には、計画の期間の中間年を目安として計画を見直します。」とありまして、平成31年度までこのままということではなくて、次回、途中で計画の見直しをするということを考えておりますので、その際にこの部分を削除することを検討しております。

佐藤委員：

わかりました。ありがとうございます。これは計画の見直しの時に追加項目も出てくるという可能性もあるということになるのでしょうか。

事務局：

国や県に大きな変動があった場合には、ご提案することになると思います。

伊崎会長：

では、おおむね事務局案のとおりで良いということで、よろしいのでしょうか。

小島委員：

28ページで一つ少し気になったのですが、28ページに載っている小児救急医療の関係で健康増進課が担当ですが、普及啓発に関する点検で「普及啓発に努めます」という目標で「普通に啓発を行っている」ということでB評価ですが、現実的に休日とか夜間の小児救急医療が、小山市の南の神鳥谷に市民病院が移転した関係で、下野市から非常に遠くなってしまい困っています。だからお知らせをしているということでは「B」ですが、根本的なことでは「C」なのではないのかなと思う訳ですが、いかがですか。

健康増進課長：

夜間と休日の急患の診療につきましては、昨年12月にそれまで旧小山市市民病院のところにあった診療所が、小山市市民病院の移転に伴い、神鳥谷にできた新しい小山市市民病院の近くに移転してしまいました。その関係で下野市からは距離が遠くなったということで、ご不便をおかけしていると考えております。

また、自治医大の救急医療についても、夜間と休日に急患の方が多く利用しているということですが、この方たちの利用状況を確認しますと、一次救急の軽い症状であったにも関わらず、近いからという理由で利用されている方がいらっしゃるという聞いています。

自治医大は三次救急になっておりますので、そういったことで本来の三次救急の役割を行うことが滞るといった弊害がありますので、そういったことが無いように、「症状の軽い急患についてはかかりつけ医で診療を受けてください」といった啓発を行っており、今年是小学校のPTAの総会などに職員が出向きまして一次、二次、三次救急の区分と、「こういった場合には一次救急に行ってください、できるだけ三次救急の病院には行かないようにしてください」という啓発活動を行いました。

実際に夜間と休日の救急が小山市の神鳥谷に行ったことについても、市民の方が不便をしているということについても考えております。今そちらにつきましては、実際に小山地区の医師会と話し合いを持ち、今後の下野市の緊急医療体制をどうしていくかということをお話合っているところでありますが、なにぶん、例えばこの休日急患診療所を市内につくるということになりますと、医師の確保や金銭的な問題、あとこの休日急患診療所の運営については小山広域保健衛生組合というところをお願いをしており、そちらとの関係もありますので

話が具体的に進まないという現状ではありますが、われわれとしてもこの休日急患診療に關しましては心配をしていますので、今後話を詰めていけたらと思いますので、もう少しお時間をいただければと思います。

小島委員：

わかりました。

伊崎会長：

では、今の評価については「C」ではなくて「B」ということで小島委員よろしいのでしょうか。

小島委員：

はい、大丈夫です。

伊崎会長：

よろしいですね。では、私からも数点あります。4ページについて、ここについては目標値と実績が出ていますので、21ページと同じように評価を並列して書いていただきたいと思います。それに合わせまして、4ページの項目建てと8ページ以降の項目建てが微妙に違いますので、評価の照らし合わせが上手くいかない場所がありましたので、この辺りもご検討いただきたいと思います。

それから保育事業、教育事業の部分ですが、待機児童が出たというお話で評価「B」というところが私としては不本意なところがございます。平成27年度は若干、利用の見込みを立てたときにもマイナス、待機となりそうだという、ほぼできないだろうと想定はしていたのですが、見せかけの数字ではなく待機児童が出たのであれば、待機児童が出たと書いていただき、評価は「C」としていただいた方が自分の中では納得がいく感じがします。

待機の方が5月には入園できたという話ですが、保護者の方からすれば自分が希望した月に入園できなかったということは、いくら計画とおりとと言われても納得できるものではないと思われまますので。

その他で、量の見込みと確保の実績で乖離が起きたことについて、ぜひコメントを載せていただきたいと思います。なぜ、見込みがあまりにも実績とあわなかったのか、なぜなのかというところを今の内に検討しておかないと、次回困るのではないかと思います。

ざっと私が見たところでは以上ですが、みなさんには長時間になりすみませんでした。

また、たくさんの方の活発なご発言をいただきありがとうございました。

峯委員は今回の会議ではまだご発言が無かったように思いますので、最後ですがお願いいたします。

峯委員：

ありがとうございます。ケースとか、この点検評価とかではないのですが、障がい児のお

話しが挙がってこなかったなと思いました。資料でも最後のページに載っているというのも少し寂しいなと思いました。今普通の一般企業では、どんどん障がい児の放課後デイサービスに関する施設が建てられていて、小山市では2年くらい経ちますが6店舗あります。

下野市の祇園でも1店舗100坪くらいのところを借りて、法人が行うことを計画して、そういった施設をすごい勢いで造っています。たぶん相当の補助金があるのかなと思います。下野市では、今までそういったことにどのように対応してきたのかなと、これを見ていくと、たぶんいろいろな障がいの子どもたちがデイサービスですごく見ていただける環境になってきたので、これに対しても下野市はまたどのように対応していくのかなという部分が気になったところです。

伊崎会長：

はい、ありがとうございます。放課後等デイサービスのことですね、確かに小山市では乱立しているように見えますね。

では、まとめをさせていただきたいと思います。今年度に関しまして、評価は事務局案のとおりとさせていただいて、また中間年平成29年には見直しがある訳ですが、その時に事業の追加は無さそうかなと思いますけれども、後は点検評価で単年度でも目標がわかりやすく比較できるように作るというようにしていきたいと思います。

本日は貴重なご意見ありがとうございました。

## 5 閉 会

事務局：

以上をもちまして、平成28年度第2回下野市子ども・子育て会議を閉会といたします。

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成            年            月            日

会            長

署名委員

署名委員